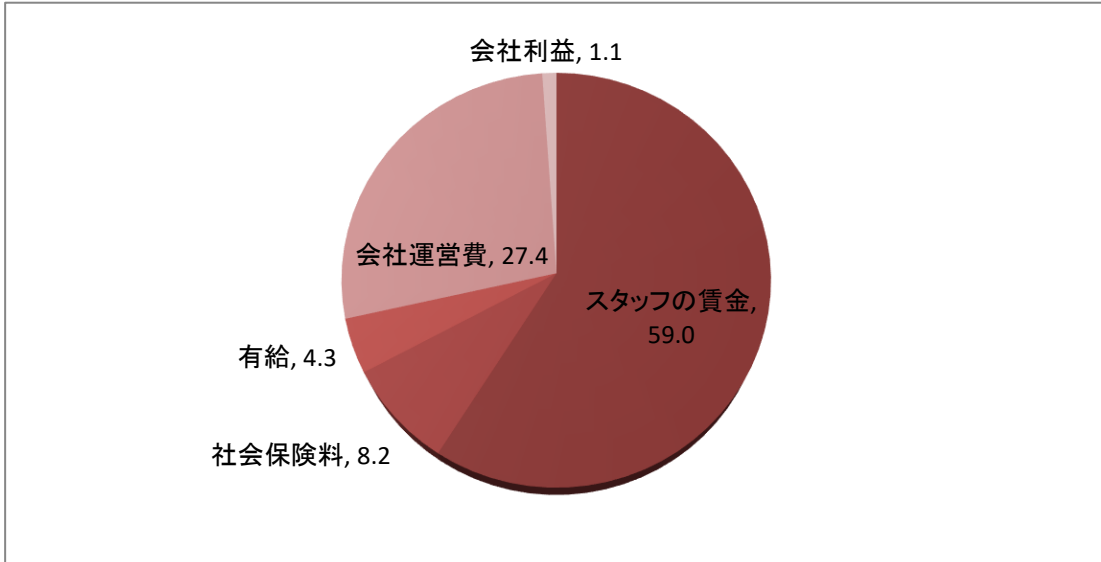


改正派遣法に基づくマージン率の公開につきまして

平成24年10月1日施行の改正派遣によるマージン率の公開義務に関しまして、当社は平成25年10月決算後の事業報告書に基づく公開が義務となります。以下の数字は、平成30年10月決算後の事業報告に基づく数字です。料金に関しまして、内訳は概ね下記のようになっております。



まず、一番多くを占めておりますのがスタッフ皆様の賃金(給与)となっており、全体の約59.0%でございます。

続いて、スタッフ皆様の雇用主として負担しております健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金・雇用保険・労災保険等の保険料が、約8.2%となっております。(注1)

また、スタッフ皆様が有給休暇を取得する際に、就業先に対して、休暇期間についての料金請求はできませんが、会社としましては、スタッフ皆様の雇用主としての賃金支払が生じるため、その引当分としての費用が含まれます。

その費用が4.3%となっております。

その他、会社の営業・事務などの間接部門の人件費・オフィスの賃料その他諸経費が26.5%となっております。

平成28年(18期)に関しましては、営業利益は2.0%となっております。

注1: 社会保険料の事業主負担割合は、健康保険(介護)9.93%(1.57%)・

厚生年金保険9.150%・雇用保険0.90%、これらが全体に占める割合は約8.2%となります。

注2: 所得税・社会労働保険料及び住民税の個人負担分等については、会社がスタッフに代わって国や自治体に納付するため、それらを差し引いた金額をスタッフ皆様に給与としてお支払いします。

株式会社 アイズ	
◆平成30年10月末日現在◆	
派遣労働者の数	32名(平成30年10月末時点)
派遣労働者の数	8社(平成30年10月末時点)
マージン率	41.0%
教育訓練に関する事項	ビジネスマナー・PC教育・システム開発言語予定(登録希望者対象)
派遣料金の1人あたりの平均額	22,845円 (1日8.0時間当たり)
派遣社員の賃金の平均額	13,458円 (1日8.0時間当たり)